

「やまがた介護事業者認証評価制度」認証の更新について

「やまがた介護事業者認証評価制度」（以下、「当制度」という。）における認証の更新手続きについては、下記のとおりです。

○更新方法 認証申請書及び調査票の提出

※調査票を提出後、必要があると認める場合には、追加資料の提出、聞き取り調査又は訪問調査を行う場合があります。

○提出書類受付期間 【令和6年12月2日（月）必着】

○提出書類 ①様式第4号の1又は2『認証申請書』※

※参加宣言を“事業者”単位で行っている場合は様式第4号の1を、“事業所”単位で行っている場合は様式第4号の2を使用してください。

②調査票

【提出部数】

2部

【提出先】

〒990-8570 山形県山形市松波二丁目8番1号

健康福祉部高齢者支援課介護人材育成担当

やまがた介護事業者認証評価制度係 あて

○認証更新に係るスケジュール

①認証更新申請受付期間

令和6年10月31日～令和6年12月2日

※追加資料の提出、聞き取り調査及び訪問調査を実施する場合

令和6年12月3日～令和7年2月

※聞き取り調査及び訪問調査の日程については、個別に調整をさせていただきます。

③審査結果の通知

令和6年3月中旬頃